

中小企業のみなさまへ

「経営改善・再生を サポートします!!」

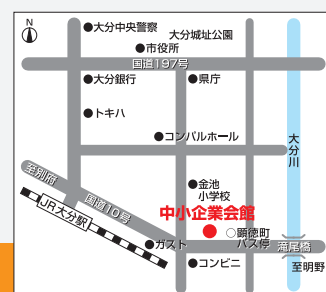
早めのご相談が経営改善・再生への第一歩です。
経営の先行きに不安を感じたら、まずご連絡を!



■中小企業再生支援協議会とは……
厳しい経済環境の下で、事業や財務など様々な課題を持つ中小企業の経営の改善や再生の支援を行うことを目的として、国からの委託を受けた公的機関です。認定支援機関の大分県商工会連合会が運営しています。

大分県中小企業再生支援協議会

〒870-0026
大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館6階
TEL 097-540-6415
FAX 097-537-8577



■開設時間/月～金 8:30～17:00(土・日・祝日を除く)

経営改善・再生支援の流れ ※相談事項の秘密は厳守します!

中小企業

相談

相談

金融機関

商工会・商工会議所
中小企業団体中央会等

相談

持ち込み

持ち込み

大分県中小企業再生支援協議会

第一次対応

相談無料

専門家によるアドバイス

中小企業の経営改善や再生に精通した
専門家が常駐し、ご相談に応じます。

- 経営の改革・改善全般の助言
- 金融セーフティネット利用
- 経営革新・事業再構築
- 不採算事業等の早期処理

第二次対応

費用負担が
発生する場合あり

経営改善・再生計画を策定する必要
があると協議会が判断した場合

経営改善・再生計画策定支援

中小企業診断士、
公認会計士、税理士、
金融機関等で構成される
個別支援チームにより
経営改善・再生計画策定を
支援します。

関係機関との調整

必要に応じて関係金融機関
等との調整を行います。

フォローアップ

計画策定後も定期的な
フォローアップ、必要な
アドバイスなどを行います。

通常の個別相談で
対応できる場合

関係支援機関の
紹介

再建が極めて困難な
場合

法的再建等を
紹介

